

輪島市の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

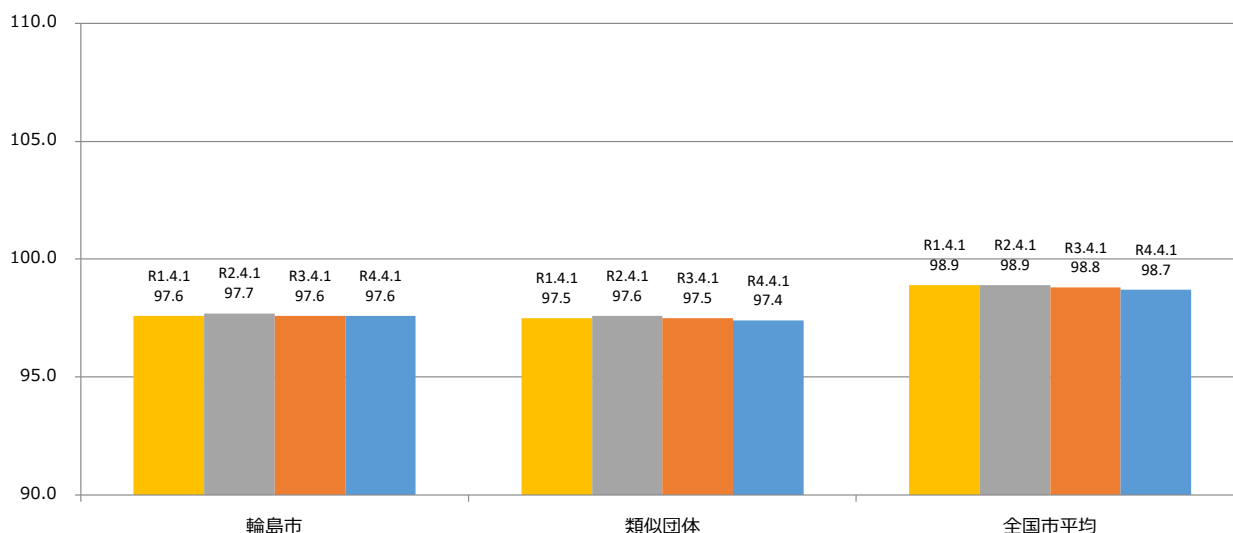
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
令和3年度	人 24,903	千円 24,076,650	千円 1,051,828	千円 2,694,752	% 11.2	% 9.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たりの 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和3年度	人 305	千円 1,077,135	千円 114,172	千円 395,975	千円 1,587,282	千円 5,204	千円 5,854

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。(会計年度任用職員を含まない。)
 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

特になし

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【 実施 未実施 】

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、これまで国に準拠しており、国の見直し内容を踏まえ平均2%引下げ。

② その他の見直し

特になし

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給料月額 (国比較ベース)
輪島市	41.2 歳	312,900 円	366,700 円	339,711 円
石川県	42.2 歳	334,455 円	402,153 円	362,876 円
国	42.7 歳	323,711 円	- 円	405,049 円
類似団体	42.3 歳	314,427 円	370,594 円	340,383 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
輪島市	53.8 歳	15 人	296,300 円	328,800 円	317,990 円	-	-	-	-
うち清掃職員	56.7 歳	3	306,466 円	338,670 円	325,000 円	廃棄物処理業従業員	47.0 歳	306,000 円	1.06
うち用務員	54.0 歳	6	303,866 円	316,205 円	309,292 円	用務員	49.1 歳	236,600 円	1.31
うち自動車運転手	51.5 歳	4	279,675 円	339,936 円	320,100 円	自家用乗用自動車運転者	59.8 歳	292,400 円	1.09
うちその他	50.0 歳	2	* 円	* 円	* 円	-	-	-	-
石川県	0.0 歳	0	0 円	0 円	0 円	-	-	-	-
国	51.5 歳	2,114	286,570 円	- 円	328,416 円	-	-	-	-
類似団体	52.0 歳	12	312,314 円	338,168 円	324,541 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
輪島市	-	-	-
うち清掃職員	5,624,940 円	4,266,500 円	1.32
うち用務員	5,276,760 円	3,187,900 円	1.66
うち自動車運転手	5,441,632 円	4,086,700 円	1.33

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和1年~令和3年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、対象箇所を「*」としている。

③ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給料月額 (国比較ベース)
輪島市	36.2 歳	283,700 円	304,685 円	300,417 円
国	44.0 歳	338,582 円	- 円	388,577 円
類似団体	40.1 歳	289,467 円	323,325 円	302,118 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、(令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分		輪島市	石川県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,600 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	151,000 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	148,300 円	- 円
福祉職	短大卒	169,800 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

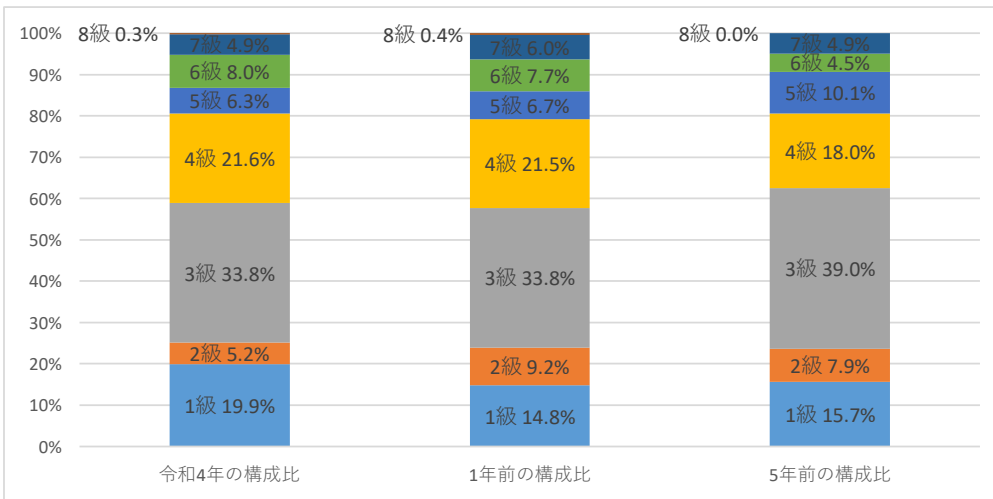
区分		経験10年	経験20年	経験25年	経験30年
一般行政職	大学卒	252,050 円	349,200 円	370,000 円	415,400 円
	高校卒	210,600 円	311,100 円	354,400 円	376,000 円
技能労務職	高校卒	- 円	262,800 円	293,000 円	314,200 円
福祉職	短大卒	250,800 円	311,400 円	337,650 円	361,930 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

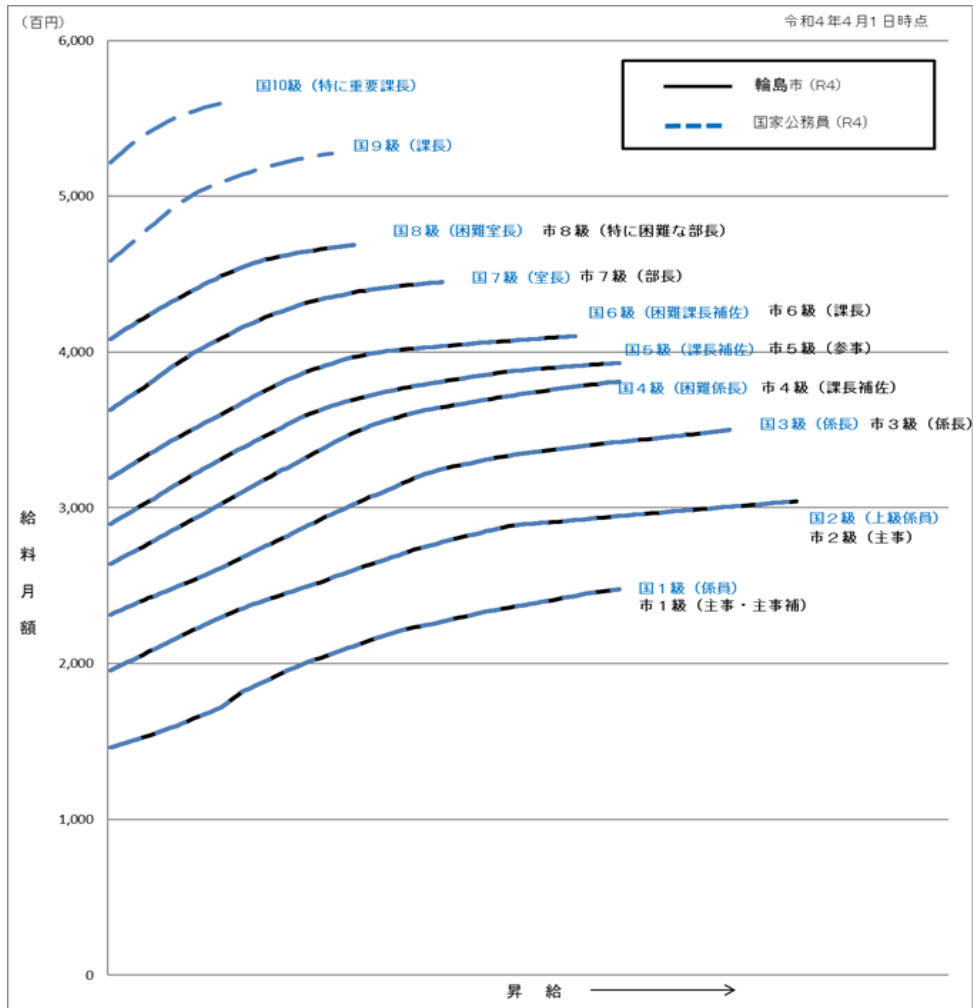
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	困難な業務を所掌する部長又は総合支所長	1 人	0.3 %	408,100 円	468,600 円
7級	1 部長、総合支所長及び部次長の職務 2 困難な業務を所掌する課長及び局長の職務	14 人	4.9 %	362,900 円	444,900 円
6級	1 課長及び局長の職務 2 困難な業務を所掌する参事及び室長の職務	23 人	8.0 %	319,200 円	410,200 円
5級	1 参事及び室長の職務 2 困難な業務を所掌する課長補佐及び次長の職務	18 人	6.3 %	290,700 円	393,000 円
4級	課長補佐、次長及び主幹の職務	62 人	21.6 %	266,000 円	381,000 円
3級	係長、主任及び主査の職務	97 人	33.8 %	234,400 円	350,000 円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	15 人	5.2 %	198,500 円	304,200 円
1級	定型的な業務を行う職務	57 人	19.9 %	150,100 円	247,600 円

- (注) 1 輪島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を実施した				
活用している昇給区分				
上位、標準の区分	○	○	○	○
標準、下位の区分	○		○	○
標準区分のみ(一律)	-	○	-	○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

輪島市	石川県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,526 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,621 千円	-
(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)
期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分
勤勉手当 1.9 月分 (0.9) 月分	勤勉手当 1.9 月分 (0.9) 月分	勤勉手当 1.9 月分 (0.9) 月分

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している成績率	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準区分のみ(一律)	-		-	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2)退職手当(令和4年4月1日現在)

輪島市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置(2~45%加算))			(定年前早期退職特例措置(2~45%加算))		
1人当たり平均支給額	1,728 千円	20,849 千円			

(注) 退職手当1人当たりの平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)				0.00 %
手当の種類(手当数)				16 種
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
滞納整理従事職員特殊勤務手当	税務課勤務職員等	滞納整理に関する業務(出張徴収に限る)	日額	300円
医療職員特殊勤務手当	病院に勤務する医師	医療業務	月額	80,000円
感染症防疫等作業従事職員特殊勤務手当 (新型コロナウイルスの特例)	医師以外の病院勤務職員 (市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置)	感染症患者の看護又は感染症菌付着物件の処理業務	日額	500円 (日額4,000円(接触なし、日額1,500円))
放射線取扱作業従事職員特殊勤務手当	病院等に勤務する職員	エックス線等を人体に対して照射する業務	月額	4,500円
臨床検査従事職員特殊勤務手当	病院において、臨床検査を本務とする職員	臨床検査業務	月額	4,500円
夜間看護等従事職員特殊勤務手当	病院又は診療所に勤務する助産師、看護師又は准看護師	深夜における看護業務	1回	3,500円以下
清掃事業従事職員特殊勤務手当	輪島グリーンセンターの業務に従事する職員	汚物の収集、運搬又は処分の業務	月額	10,000円
行旅死亡人等収容従事職員特殊勤務手当	福祉課又は病院若しくは診療所に勤務する職員	行旅死亡人等の収容業務	1回	5,000円
火葬事業従事職員特殊勤務手当	火葬場に勤務する職員	火葬業務	月額	30,000円
助産従事職員特殊勤務手当	病院に勤務する助産師	分べんの介助業務	1件	4,000円
用地交渉業務従事職員特殊勤務手当		公共用地の取得等のために行う交渉業務	日額	300円
薬剤業務従事職員特殊勤務手当	病院又は診療所に勤務する薬剤師	薬剤業務	月額	4,500円
病院勤務職員特殊勤務手当	病院又は診療所に勤務する理学療法士、作業療法士等	理学療法、作業療法その他これらに準ずる業務	月額	4,500円以下
遺体処置業務従事職員特殊勤務手当	病院に勤務する助産師、看護師又は准看護師	遺体処置の業務	1体	1,500円
動物死体処理業務従事職員特殊勤務手当		動物死体処理業務	1体	500円
生活困窮者宅清掃業務従事職員特殊勤務手当		生活困窮者宅の清掃業務(1日に3時間以上のものに限る)	1回	3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	67,268 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	502 千円
支給実績(2年度決算)	58,480 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	430 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。)である。

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者以外の扶養親族 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同	無	27,820 千円	214 千円
住居手当	〈借家等居住者〉 月額27,000円以下の家賃 家賃額-16,000円 月額27,000円を超え61,000円未満の家賃 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 月額61,000円以上の家賃 28,000円	同	無	8,800 千円	220 千円
通勤手当	〈交通機関利用者〉 運賃相当額 限度額55,000円 〈交通用具使用者〉 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同	無	9,790 千円	89 千円
単身赴任手当	基礎額30,000円に距離に応じた一定額を加えた額	同	無	0 千円	0 千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務の特殊性に基づき支給(給料表別、職務の級別、区分別に定められた額)	同	無	20,930 千円	455 千円
宿日直手当	1回4,200円(病院医師は20,000円、病院看護師等6,300円)	同	無	0 千円	0 千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員 1時間当たり給与額の100分の25	同	無	0 千円	0 千円

5. 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	市 長	927,000 円 (- 円)		
	副 市 長	772,000 円 (- 円)		
報酬	議 長	489,000 円 (- 円)		
	副 議 長	412,000 円 (- 円)		
	議 員	391,000 円 (- 円)		
期末手当	市 長	(令和3年度の支給割合)		
	副 市 長	3.35 月分		
	議 長	(令和3年度の支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.35 月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	退職時給料月額×在職月数×100分の34	15,128,640 円	任期毎
		退職時給料月額×在職月数×100分の17	6,299,520 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

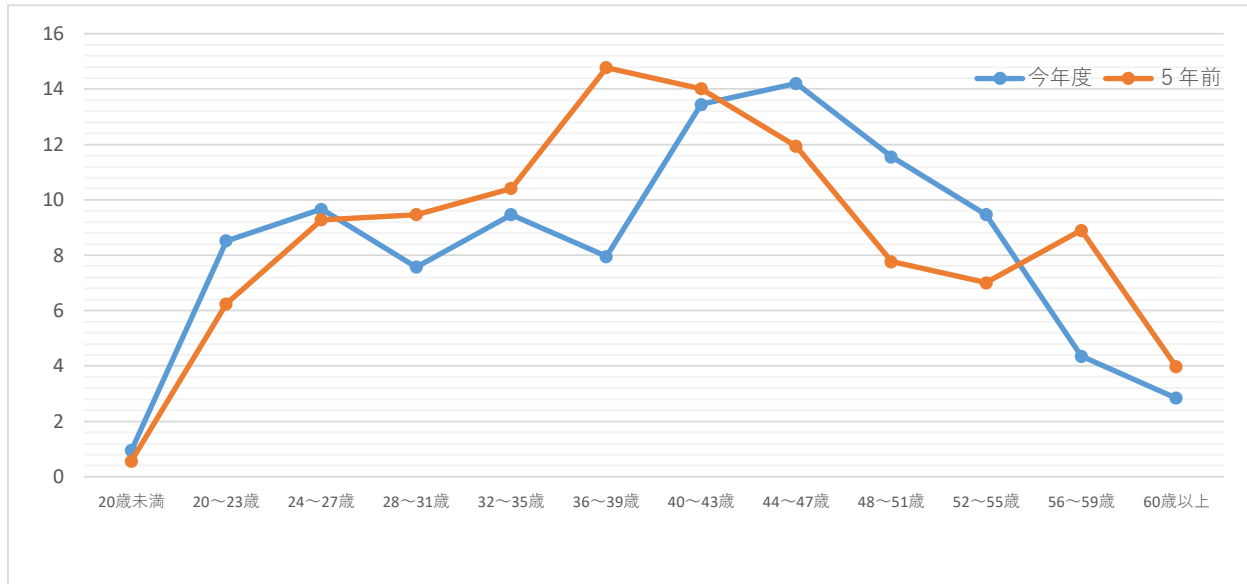
(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和3年度	令和4年度			
普通会計	一般行政	議 会	4 人	4 人	0 人	
		総 務	79 人	79 人	0 人	
		税 務	19 人	19 人	0 人	
		労 働	人	人	0 人	
		農 林 水 産	22 人	21 人	△ 1 人	事務見直しによる
		商 工	17 人	18 人	1 人	事務見直しによる
		土 木	27 人	26 人	△ 1 人	事務見直しによる
		民 生	73 人	72 人	△ 1 人	事務見直しによる
		衛 生	26 人	24 人	△ 2 人	事務見直しによる
	計	267 人	263 人	△ 4 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.61 人 (類似団体の 人)	
	教 育	38 人	39 人	1 人	事務見直しによる	
	消 防	人	人	0 人		
	小 計	305 人	302 人	△ 3 人		
公営企業等会計	病 院	196 人	197 人	1 人		
	水 道	10 人	10 人	0 人		
	下 水 道	4 人	4 人	0 人		
	そ の 他	15 人	15 人	0 人		
	小 計	225 人	226 人	1 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.75 人	
合 計		530 人 【 572 人】	528 人 【 572 人】	△ 2 人 【 0 人】	<参考> 人口1万人当たり職員数 212.02 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、県人事交流による県職員及び再任用短時間職員は除く。

2 【 】内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	5	45	51	40	50	42	71	75	61	50	23	15	528

(3) 職員数の推移

部門	年度						過去5年間の増減数(率)
	29	30	31	2	3	4	
一般行政部門	286人	280人	275人	270人	267人	263人	△23人(△8.0%)
教育部門	39人	41人	40人	39人	38人	39人	0人(0.0%)
消防部門	人	人	人	人	人	人	人(%)
普通会計計	325人	321人	315人	309人	305人	302人	△23人(△7.1%)
公営企業等会計計	226人	230人	233人	232人	225人	226人	0人(0.0%)
総合計	551人	551人	548人	541人	530人	528人	△23人(△4.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。